



2018年7月6日

各 位

会社名 株式会社ジーニー  
 代表者名 代表取締役社長 工藤 智昭  
 (コード番号：6562 東証マザーズ)  
 問合せ先 管理部長 中島 文樹  
 (TEL. 03-5337-8218)

(訂正) 「支配株主等に関する事項について」の一部訂正について

2018年6月28日に公表いたしました「支配株主等に関する事項について」につきまして、一部訂正すべき箇所がございましたので下記のとおり訂正いたします。訂正箇所には下線を付しております。

記

【訂正前】

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(2018年4月1日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
ソフトバンク株式会社	その他の関係会社	32.12	—	32.12	—

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

ソフトバンク株式会社は、当社議決権の32.12%を所有する「その他の関係会社」であります。

事業関係においては、2014年11月に同社と資本業務提携を締結し、2016年10月より同社が提供する広告配信プラットフォーム「SoftBank Ads Platform」に当社が開発したSSP (Supply Side Platform) 等を提供する等の連携を行っております。

人的関係においては、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）5名のうち2名は、その豊富な経験に基づく経営体制の強化等を目的として、同社から招聘しております。また、従業員について、同社から当社へ出向者を1名受け入れ、当社から同社へ6名出向しております。

しかしながら、同社と当社の関係は、当社独自の判断を妨げるものではなく、独自性が確保されているものと認識しております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

2018年3月期の当社のソフトバンク株式会社との取引総額は、192,489千円（当社グループの売上に占める割合は1.3%）、費用に係る取引総額は246,179千円（当社グループの売上原価と販売費及び一般管理費に占める割合は1.8%）であります。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、ソフトバンク株式会社との取引等を行う際には、一般取引先と同様に市場価格等を勘案して公正・適切な決定をしており、少数株主の権利を害することのないよう努めております。

【訂正後】

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(2018年4月1日現在)

名称	属性	議決権所有割合（％）			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
<u>ソフトバンクグループ株式会社</u>	<u>その他の関係会社</u>	—	32.12	32.12	<u>株式会社東京証券取引所市場第一部</u>
ソフトバンク株式会社	その他の関係会社	32.12	—	32.12	—

2. 親会社等のうち、当社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

当社のその他の関係会社に該当するのは、ソフトバンクグループ株式会社及びソフトバンク株式会社の2社であります。当社に与える影響が最も大きいと認められるのはソフトバンクグループ株式会社であります。主たる理由としては、ソフトバンクグループ株式会社がソフトバンク株式会社の親会社であり、間接的ではありますが、当社の議決権を32.12%保有しているからであります。

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

ソフトバンクグループ株式会社の子会社であるソフトバンク株式会社は、当社議決権の32.12%を直接所有する「その他の関係会社」であります。

事業関係においては、2014年11月に同社と資本業務提携を締結し、2016年10月より同社が提供する広告配信プラットフォーム「SoftBank Ads Platform」に当社が開発したSSP（Supply Side Platform）等を提供する等の連携を行っております。

人的関係においては、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）5名のうち2名は、その豊富な経験に基づく経営体制の強化等を目的として、同社から招聘しております。また、従業員について、同社から当社へ出向者を1名受け入れ、当社から同社へ6名出向しております。

なお、ソフトバンク株式会社を含むソフトバンクグループ<sup>注</sup>は、「国内通信事業」、「スプリント事業」、「ヤフー事業」、「流通事業」、「アーム事業」および「ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業」を行っており、その中で当社は、「その他」に持分法適用会社として属しておりますが、当社取締役会の承認事項に関して特別取り扱いを定めた契約等は締結しておらず、当社グループの取締役会の独立性は確保されております。

4. 支配株主等との取引に関する事項

2018年3月期の当社のソフトバンク株式会社との取引総額は、192,489千円（当社グループの売上に占める割合は1.3%）、費用に係る取引総額は246,179千円（当社グループの売上原価と販売費及び一般管理費に占める割合は1.8%）であります。また、ソフトバンクグループ<sup>注</sup>との取引総額は、1,963,879千円（当社グループの売上に占める割合は13.7%）、費用に係る取引総額は365,669千円（当社グループの原価と販売費及び一般管理費に占める割合は2.6%）であります。

5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、ソフトバンクグループ<sup>注</sup>との取引等を行う際には、一般取引先と同様に市場価格等を勘案して公正・適切な決定をしており、少数株主の権利を害することのないよう努めております。

注：ソフトバンクグループ株式会社とヤフー株式会社、ソフトバンク株式会社を含む子会社を意味しております。

以 上